

令和 2 年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）に対する各委員からの意見

1 配布資料についての意見・疑問点

(1) 全体

<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策ごとに、所管する担当課や事業概要、実績、成果と課題などが明記されている点検・評価シートの構成がとてもわかりやすい。評価にあたっては、根拠となる主な取組に係るデータが示されており、説得力もある。これだけ多くの施策に取り組み、実績を上げていることは大変素晴らしいと感じた。 ・ 点検・評価シートの構成が、取組実績、成果と課題、評価、今年度の状況等から示されているのが、とても見やすくわかりやすいと思いました。特に、取組実績において【過去 5 年間の推移】が示されており、年度による比較ができる点が素晴らしいと思いました。作成に関わった事務局の皆さんに敬意を表します。 ・ データや数値と実施した内容等による点検評価の方法は大変適切である。また、4 段階の評価についても適切に評価されていることを踏まえ、市教委の多方面にわたる施策にはあらためて敬意と感謝を表す。そこで、これだけの施策の実施が、学校や保護者だけでなく市民に周知されていないことも多く、あらためて周知を図る必要性を強く感じた。取り組んでいるからこそ、市民に対して要求（依頼）できることもあるのではないかと。 ・ 「評価」について、3つの視点の合計点で総合評価されていて、以前より明確になったと思いました。 ・ 毎年、たくさんの意見を集約していただき、より見やすく分かりやすい資料の作成をありがとうございます。

(2) 教育委員会の活動状況について

(なし)

(3) 教育委員会の施策について

全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長く続けている事業について、内容を変更することや新しいことを加えることは大変なのかもしれませんが、児童生徒数の減少や社会の変化に対応した取組みの見直しは常にしていく必要があると思います。 ・ 函館市教育委員会が所管している事業は大変多岐にわたっており、またその一つ一つについて成果と課題を明確にして細かく評価していることに敬意を表します。結果や成果を数値化することができないものも多いことから文章表記の部分を具体的に記載しているのでとてもわかりやすいと思います。 ・ 教育委員会が計画を策定し、様々な施策を通して「自立・共生・創造」を目指していることがよくわかる内容となっています。これらの施策が「函館市民」及び「函館の子どもたち」にしっかりと育まれていくには、その実践をする人材の確保が重要だと思います。直接児童生徒に関わる学校教育においては尚更であると考えます。教育委員会として優秀な人材確保を第一に考え今以上に積極的に進めていくことを期待します。
P18-22	<p>基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成 施策 1 確かな学力を育む活動の充実 1 授業改善の推進 (P18~22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全道的に期限付き教諭や非常勤講師を担う人材が不足している。その中

	<p>で、函館市教委担当職員が、何とか人材を探し当て各校に配置しようと尽力してくれていることには本当に感謝の言葉しかない。各種加配等の人材配置により、児童が落ち着いた環境の中で学び、学習意欲や定着度の向上がみられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校は、研究モデル校における授業改善の手法や研究成果の活用を積極的に校内研修に取り入れていく必要がある。 ・「チーム学校」、「小中連携」をテーマに研究実践を重ねることは重要である。 ・授業改善は永遠の課題であり、子どもたちに育てたい資質や能力に焦点を当てて研究・研修を進めていることは授業改善の基本姿勢として重要である。 ・訪問研修により、学校として授業をはじめとする教育活動の改善・充実に向けた指導・助言を受けたり、相談したりできる機会が増えることは望ましいことである。 ・学習評価の改善に向け、各学校に指導資料や情報を積極的に提供していることは重要である ・少人数指導、習熟度別指導、補充学習等に対する市教委の人的・予算的な支援や配慮が児童生徒の学力向上に効果をあげている。 ・学校再編が進行中だからこそ、授業改善はもとよりそれ以外の情報共有を中学校区中心に一層進めることが必要だと考える。 ・各学校の研修日や研修時間の確保が難しい現状であるが、授業改善が教員の最も重要な仕事であることの意識をどのように高めるかが課題である。 ・これまでリテラシーを高めることに力を注いできたが、身に付けたことをどのように使えるか、役立たすことができるか、コンピテンシーを高めることにシフトした授業改善も検討する必要がある。 ・いまだに訪問研修について抵抗感がある教員が見られることは非常に残念であり、見方を変えれば他の教員の研修機会を奪うことにもなり得る。そのような意識をもつ教員の意識改革をどのように進めるか。（そう簡単でないことは承知の上です。） ・各学校で「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりが進められて数年経過したが、子どもの「主体性」を高めるための指導・支援が不十分だと感じる。（本大学の市立高校出身の学生は総合的な学習の時間や函館学の学習で主体的に学んだ経験を話す者が多い。） ・指導と評価の一体化に当たり前に取り組んでいる先生方がいる一方で、基本的な評価の考え方・進め方が十分理解できていない先生方も見られるのではないか。（いまだに評価規準と評価基準の違いや使い分けをしていない教員が見られる。） ・各学校と市教委が連携して、児童生徒に対するきめ細やかな指導をより一層充実させていくことを願う。
P23-26	<p>2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実（P23～26）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の配置により図書室が改善され、児童からは「明るくなった」「図書室が広がった」「もっと本を読みたいと思った」などの声が上がっている。 ・言語活動の充実に向けて各学校で読書活動を導入したり学校図書館の活用を工夫したりしていることの効果が見られている。 ・学校司書の増員による学校図書館の整備等が、児童生徒の学校図書館の

<p>P23</p> <p>P24</p> <p>P25</p>	<p>利用や読書活動に対する意欲の高揚に有効である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育に関する研修を積極的に開催するとともに、各学校において校内研修が実施されたことは大きな成果である。 ・カリキュラム・マネジメントの研修の充実、研修した先生方が自校の教育課程の改善の推進役となることに有効である。 ・各学校において、読書活動等の充実とともに国語科を中心とした各教科における言語活動の充実を図ることの意識を高めていく必要がある。 ・学校図書の蔵書を増やす手立てが必要である。（学校予算を増やすか、寄付を募るか、など） ・プログラミング教育を行う先生方の研修と同時に、学校における ICT 教育の環境整備を進めることが常に課題となる。（パソコンの更新、新しい技術や機器の導入など、財政面の確保） ・カリキュラム・マネジメントの研修と同時に、教員一人一人が探究的な学習の意義や重要性を理解する研修を充実させる必要がある。（探究的な学習活動の充実度が、学校の教育活動全体の充実度の目安となるという考え方がある。） <p>P23</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語能力の育成において、幼・小・中の子どもに読書は重要な役割を果たしていることは言うまでもない。しかし、それを担う学校図書館の蔵書を含めた環境は決して十分とは言えないのが現状です。したがって評価は○とは言えないと思います。函館市の子どもたちに確かな学力を育むためにも学校図書館の環境整備について予算措置を含め、もっと積極的に推進する必要があると考えます。 <p>P24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の配置は、学校図書館の環境整備の一環としては画期的な事業だと思えます。学校司書の配置された学校の図書館は飛躍的に充実していきていると感じます。更なる増員と、蔵書の充実のためにも予算の増額を期待します。 <p>P25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度からプログラミング教育が小学校において必修科目となりますが、保護者の中にはプログラミング教育の必要性や重要性を理解できずにいる方もいる様です。家庭学習での事もありますので児童・保護者共に理解してもらう事が必要と考えます。
<p>P27-28</p> <p>P28</p>	<p>3 学習習慣の定着に向けた取組の推進（P27～28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市児童・スマホ・ゲーム機等利用宣言」は、現在でも継続的に取り組まれている。決定と周知まで時間がかかり、大変苦勞もあったことと思うが、生徒の主体的な取組としたことで意識が高まり、生活習慣の定着に向けて一定の成果が得られている。 ・P18 と同様に、研究モデル校の取組が各学校の学習指導の改善に有効である。 ・望ましい生活習慣・学習習慣の定着に向けた指導資料、宣言等は、保護者の意識の向上にも有効である。 ・課題にあるように、研究モデル校はもとより各学校の研究実践の情報共有をどのように進めるかが必要である。 ・生活習慣・学習習慣の改善・定着について、「学校運営協議会」や各町内会等との連携・協力も検討する必要があると考える。また、市民全体への啓発も必要だと考える。 <p>P28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会協議会主催の集会に参加し、学校での子どもたちの取り組みは素晴らしいと感じましたが、小中学校が一同に介しての開催は難しいとの記載があり、なくなってしまうのは非常に残念です。スマホ・ゲーム機

	等利用宣言は継続して頂きたい。
	<p>施策2 豊かな心を育む教育の推進</p> <p>1 いじめの未然防止等に係る取組の推進 (P29~33)</p>
P29-33	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員は、学校からの要請に素早い対応を行い、成果をあげている。今後も活用を推進し、緊急な事案に対しても早期解決に努めていただきたい。また、いじめ不登校については、学校と関係機関が連携し合いながら、今後も有効な取組が必要である。
P29-33	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止等に関する啓発リーフレット、関係機関・団体との連携、関係会議等の実施はいじめ撲滅に向けて成果をあげている。 ・「いじめ等の問題について考える会」は児童生徒の意識を高めることに成果をあげている。 ・いじめ等に関する相談窓口が増えることは、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に有効である。 ・スクールカウンセラーの配置により、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応などに効果を上げている。 ・ネットパトロール等は子どもの問題行動の未然防止に効果をあげている。 ・各学校、教員が児童生徒に関するちょっとした違和感を見逃さない意識を高めるための手立てを継続する必要がある。(各学校における児童生徒の実態交流会などの定例化など) ・こころの相談員の活用について各学校で研修を深める必要がある。 ・相談窓口相談する以前に、子どもがしやすい雰囲気や風土を担任や学校、保護者がつくっていく必要がある。 ・各学校において、スクールカウンセラーの活用に関する校内研修を一層積極的に位置付けることが必要である。 ・監視も重要であるが、改めて情報モラルに関する教育を子どもはもとより学校や PTA がスマホ等の契約者である保護者への啓発を進める必要がある。
P29	<ul style="list-style-type: none"> ・本年のコロナ禍において、子どもが他人と接する機会が減っている事はちょっと不安感があります。他人と接する事により他者を認める心が育めることを考えれば本年はいじめ問題について今までと違う視点で考える事も視野に入れなければならないと考えます。
P31	<ul style="list-style-type: none"> ・「取組実績」にある LINE を活用した相談の試行実施を行うことができたとありますが、とてもいい取り組みだと思います。試行実施されたときの詳細について具体的に掲載し、その実績にともなってこれからどのように LINE を活用した相談を改善して活用していくのかについて知りたいです。
P32	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、スクールカウンセラーの先生から助言をいただいて児童の対応で大変助かりました。ありがとうございました。
P32	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの活動状況を見ると教員の相談件数が高い事が見受けられる。非常に効果的な取り組みとしますので、カウンセラーの人数を増やす事が可能であれば取り組んでいただきたい
P33	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットパトロール事業の取り組みは、これからより重要になると思います。小学校高学年では、実際に SNS のやり取りが頻繁に行われており、子どもたちには危険性や安全な使い方について指導しますが、指導者自身も知らないことがとても多いので、研修などで勉強する機会がもっとあったらいいと感じています。

P33	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の多様化でネットパトロールは一層複雑化している様です。ネットパトロール専門業者を活用するなどの取り組みが必要と考えます。
P34-37	<p>2 道徳教育の推進 (P34~37)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育指導（要請訪問）や保護者地域公開参観の中でも道徳の授業が積極的に公開されている。各校では、道徳教育推進教師が中心となり、授業改善に向けた取り組みを前向きに捉え実践している。 ・ 道徳教育推進教師を中心として教育活動全体を通じた道徳教育の推進は、重要な課題であり、今後とも学校訪問指導や研究事業などを地道に計画的・継続的に実施することが有効である。 ・ 「考え、議論する道徳」に向けた指導資料の発行や研修会の開催は、教員の意識改革に有効である。 ・ 子どもの生き抜く力を育むためにも自己有用感、自己肯定感は重要である。 ・ 道徳の教科化を含め、各学校が道徳教育の推進について保護者や地域への啓発を積極的に行う必要がある。 ・ 道徳教育推進教師に負担がかかり過ぎないように、管理職をはじめ全校で研究・実践する体制を作る必要がある。 ・ 「考え、議論する道徳」授業に向かうためにも、基本的な道徳授業の流れ等を各学校で繰り返し研修する意識を高める必要がある。 ・ 道徳をはじめとする各教科の授業改善と学校経営の改善を関連させた研修が必要だと考える。（多様な価値観を認め合うことができる学級風土づくりには時間をかける必要があり、教師一人一人の継続的な学級経営の改善が不可欠である。） ・ 各学校が教育活動全体を通して子どもの自己有用感、自己肯定感を育み、自己存在感を味わうことを重視する必要がある。
P38-40	<p>3 体験活動等の充実 (P38~40)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「縄文に触れる学習」については、指導計画に位置付けるだけでなく、実際に施設や遺跡を見学し体験するために必要な経費（移動手段であるバス借上げ費）を確保していただけたことに感謝いたします。 ・ 保護者や地域、関係機関・団体等と連携して自然体験や社会教育施設等を活用した活動の場を増やす取組が数多く行われている。 ・ 各学校においても校区内の教育資源や人材の情報収集を積極的に進める必要がある。 ・ 各学校において、豊かな活動や体験を取り入れた授業づくりを進める必要がある。
P40	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動地域支援者に謝金を支払う事と表記があるが、謝金の発生については何も無いが、謝金をいただく事により結果を出さなければならないなどの責任論等が生まれ、勝利至上主義にならないか心配なところがある。支援者選定についてどの様な手順で支援者を決めているのかを知りたい。
P41-45	<p>施策3 健やかな体を育む教育の推進</p> <p>1 学校保健・学校体育の充実 (P41~45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健康の保持，増進，望ましい生活習慣の確立に向けた取組が効果的に進められている。 ・ 全中学校で薬物乱用防止教室が実施されたことは大きな成果である。

P42	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においても全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を子どもや保護者、地域に周知するなど、健康の保持・増進に向けた意識を高めていく必要がある。
P43	<ul style="list-style-type: none"> 課題欄にある様に、朝食摂取については家庭の意識が非常に重要である。保護者の食育意識の向上を促す様な工夫が必要となると思います。
P45	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口を通して、児童にフッ素による虫歯予防を実施できていることは歯科保健教育としてよい取り組みだと思う。それに加えて、どのようにむし歯ができるのかと、正しいブラッシングの方法もしっかりと指導する必要がある、フッ化物洗口をやっていることに安心してブラッシングがおろそかになってはいけないと思っている。これからは感染症予防についても十分に配慮したかたちで、実施再開を検討していかなければならないと思います。
P45	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力の向上について、これからは「新しい学校生活様式」に配慮していかなければならないため、課題がより大きくなると思う。
P45	<ul style="list-style-type: none"> 函館市の小中学生（特に女子）の体力低下については、喫緊の課題であると考えます。特に小学校では、体育の授業を通して体力の向上を図る手立てが学校として体系的に整えられていないのが現状といえます。（研究サークルも人員も少なく、満足な活動ができていない厳しい状態）教育委員会として課題であると考えのなら、改善の方策をHPなどで紹介等掲載しても、学校自体が危機感をもたなければ現場の教員には伝わりません。子どもの体力問題を函館市の重点の一つとして取り上げ、研修講座や講師の派遣などもっと大きく取り上げて行わないと現状は変わっていかないとします。
P45	<ul style="list-style-type: none"> 体育の授業は楽しいとの回答が全国平均を上回ったが、体力は全国平均下回るのには矛盾を感じる。どの様な問題が考えられるのかも記載して頂きたかった。家庭の協力も必要なのではないかと。
P46-50	<p>2 学校給食の充実と食育の推進（P46～50）</p> <ul style="list-style-type: none"> 望ましい食習慣の定着、アレルギー対応、地産地消など、食の安全・安心に関する取組は成果をあげている。 異物混入などは当然防ぐべきことである。健康被害に結び付くような事例は今まで無かったと記憶しているが、今後とも徹底した安全管理を進めていただきたい。 栄養教諭の役割は重要であり食に関する授業も充実していると思う。各学校においても栄養教諭と連携した食に関する指導を充実していく必要がある。
P46	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防のために、学校でも教員や児童に配膳の仕方や食べるときの衛生面についての指導を徹底しました。危険異物混入は昨年度6件とありますが、衛生管理の徹底について取り組んでいただきたい。
P49	<ul style="list-style-type: none"> 非常に良い取り組みだと思うので、実施日を増やして欲しい
P51-53	<p>3 安全に関する教育の推進（P51～53）</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全や各種災害等への対応に関する会議や資料は有効であり、子どもや学校・保護者等の防災意識の高揚に成果がある。 各学校における安全・安心に関する研修の実施により教職員の危機管理意識を高めるとともに、子どもの危険予測能力を高めるK Y Tなどの実施が必要である。
P51	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育については学校だけで完結せずコミュニティ・スクールを活用

P52	<p>した地域・家庭で考え推進してはどうか。それにより子どもたちが学校と地域で守られているとの安心感が得られると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のところにCSの活用などの検討が必要とありますが、地域の方と子どもたちの安全を見守っていくことはとても良い取り組みだと思っているので進めていただきたいです。
P52	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の統廃合により校区が広くなり、登校に時間のかかる子どももいるので安全対策会議の充実を求めます。
P54-55	<p>施策4 幼児教育の充実</p> <p>1 幼児教育の質の向上 (P54~55)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する取組や相談窓口の充実などは、子育てに不安をもつ保護者にとって重要である。 ・子どもの成長の基盤となる幼児教育の充実に向けた幼稚園と小学校の連携組織が無いのは課題である。市立幼稚園が一つだけになり私立幼稚園との連携が難しいのは承知しているが、各小学校と関係する幼稚園間の連携についても、共通認識で行われているのか不明である。
P56	<p>2 小学校教育との円滑な接続 (P56)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委と子ども未来部との連携により、市立小学校と幼稚園、保育園等と連携した幼児教育の充実が進められるのではないかと。 ・各小学校と幼稚園、保育園との引継や情報交流はスムーズに行われていると思うが、合同研修等は幼稚園や保育園との日程調整がつかないことが多い。そのためにも連携組織による声掛けなどが必要になると思う。 ・保育園、こども園側が子どもを送り出す思いと、小学校側の受け入れに温度差を感じる。 ・接続を意識してはいるが学校側のカリキュラムに保育園やこども園との関わる時間がないため交流が難しい。 ・地域によっては密な関わりが出来ているところもある様だが、小学校が離れている地域ではかかわりは0に等しい。 ・保護者・小学校・保育園・こども園等の意見交換会や子どもの育ちに関わる合同研修等が定期的であれば交流につながるのでは？ ・地域との交流について、今の時代、地域の方と簡単に交流できるような環境ではないと思う。 ・保育施設・学校は常に施錠されており、見知らぬ人が話しかけると不審者扱いされるような時代なので難しく思う。近所の方、町内会の方たちも世代が変わり、日中家にいないため顔を合わせる事がほとんどなくなってきている。
P57-61	<p>施策5 多様なニーズに対応した取組の充実</p> <p>1 特別支援教育の充実 (P57~61)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布、サポートチーム・巡回指導員の取組、相談窓口の充実など、特別な支援を要する子どもに対する市教委の手厚い支援は、子どもたちの成長に大きな成果をあげている。 ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する子どものための通級学級(校内通級学級も含めて)を今後充実させていくことが望まれる。
P62-66	<p>2 不登校児童生徒等への支援 (P62~66)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の実態把握、適応指導教室、相談指導学級、SSWの配

<p>P65</p> <p>P66</p>	<p>置、フリースクール等との連携など、子ども一人一人の自己実現を支える取組として大きな成果をあげている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童（生徒）は、今学校現場の大きな課題となっています。教育委員会でもやすらぎ学級やふれあい学級、巡回指導員、南北海道教育センターでの事業など積極的に事業展開をされており成果をあげています。また評価も適切と思います（○でなく◎でもよい）。しかし、現場では増え続けている不登校児童（生徒）に対応しきれなくなってきました。基本は各学校での不登校児童（生徒）及び家庭との連携・協働です。各校独自に受け入れていくための人員を新たに配置するなどの措置が必要と考えます。 ・不登校生徒の対応等をはじめ、学校が抱える課題がますます複雑化している中、一層SSWの活用が求められることと思います。そうした中、令和元年度から新規に配置されたのは、とても重要なことだと思います。課題に記載されているとおり、これからも関係機関との円滑な連携の下、各学校からの相談に応えてほしいと思います。 ・教職員が、いじめと同様に不登校も、どの学校でもどの子にも起きる可能性があるという意識を高めていくこと、子どものちょっとした変化や違和感などを見逃さないことなどについて、研修を深める必要がある。 ・「取組実績」にあるLINEを活用した相談の試行実施を行うことができたとありますが、とてもいい取り組みだと思います。試行実施されたときの詳細について具体的に掲載し、その実績にともなってこれからどのようにLINEを活用した相談を改善して活用していくのかについて知りたいです。
<p>P67-68</p>	<p>3 就園・就学に対する支援（P67～68）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助やアフタースクールは、子どもたちが安心して学習に取り組むことに大きな成果をあげている。 ・経済的理由により就学が難しい子どもたちに対する援助は大切な援助であるが、当然の権利として受け止めている保護者もいるように感じる。教育に関しても、受益者負担という考えをもった保護者、大人が増えてほしいと思う。
<p>P69-71</p>	<p>※学校施設の維持管理等（P69-71）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な改修、補修等を進めていただきたい。
<p>P72</p>	<p>基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進（P72～76）</p> <p>1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領のもと、探究学習等を一層進めていくためには、生徒が地域から学ぶ活動がますます重要になってきます。また、小・中・高とキャリア教育を段階的、発展的に進めていくためにも、地域の関係機関等との連携は不可欠となります。そうした活動を進めていく際に、教員が地域の関係機関を走り回っているのでは、教員の負担が増し、働き方改革の視点からも問題があります。それを解決するためにも、学校と地域の関係機関等をつなぐ地域コーディネーターの役割が重要になります。ぜひ、地域コーディネーターという専用のポジションを行政に位置付けていただき、学校の探究活動やキャリア教育を地域と繋ぐ中で、よりダイナミックな活動を行うことができれば素晴らしいと思います。

<p>P72-76</p> <p>P76</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校のCS化，小中学校の連携，学校図書館の地域開放など，学校・家庭・地域の連携・協力が進んでいる。 ・CSに関する市民の認知度が低く思われる。あらためてCSの意義や各学校の取組等を市民に周知する必要がある。（特に，CSとして新たに始めた取組や教育活動の改善例など） ・今後，小中一貫教育を推進するために，中学校区における拡大運営協議会などを開催していくことも検討する必要がある。 ・取組としてはとてもよいと思います。しかし，学校図書館は中央図書館などの市立図書館と比べても蔵書の数や種類も圧倒的に少なく，また来校者の導線を考えても外から人が来ることを想定して作られていないので学校関係者以外は来校したいとは思わないようです。この事業を継続するには，ハード面は改善のしようがないので，せめて蔵書をはじめとする環境面での大幅な整備が必要と考えます。
<p>P77-80</p> <p>P80</p>	<p>施策2 学校における指導体制などの充実（P77～80）</p> <p>1 校務運営および指導体制の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な学校運営や教育活動の改善・充実に関して学校経営訪問・指導訪問時の指導・助言は成果をあげている。 ・各学校園が経営訪問や指導訪問時に指導・助言をもらいたい事項などを学校全体で整理しておくことがより成果をあげることにつながる。（教務部や研究部などが中心になった訪問要請に） ・外部団体・組織，人材の活用に関しては課題にあるように，学校の目的や意図等を明確に伝えるなど，事前打ち合わせの充実が求められる。 ・ゲストティーチャーや地域資源の教材化は，子どもたちの学びの幅を広げ，地域社会との関わりを感じてもらうためにとても重要な取り組みだと思います。一方で効果的に行うため，忙しい先生達にさらに負担がかかっていると思いますが，有益な情報は学校間で共有するなどして，長く継続してほしいと思います。
<p>P81～84</p> <p>P81</p>	<p>2 業務改善に向けた取組の推進（P81～84）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務実態の把握に基づいて教職員の業務改善に向けた様々な取組を実施しており，成果をあげている。 ・校務支援システム等の活用により業務の軽減が進むことが望まれるが，導入を進めるために業務改善の実態を継続して調査する必要がある。 ・言いにくいことだが，業務にかける時間は個々の教職員の能力により差が出る。業務改善のためにも次の「3 教職員の資質能力の向上」が望まれる。 ・働き方改革として様々な業務改善をしていただいで，教員の負担軽減や働き方に対する意識を高めることができるようになってきていると思います。現場の学校では，勤務時間についての考え方の違いが教員間であるため，学校内での意識改革もより必要だと感じています。
<p>P85～87</p>	<p>3 教職員の資質能力の向上（P85～87）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターを中心とした各種研修講座，指導訪問時の指導・助言は，教職員の専門性や実践的指導力の向上に成果をあげている。 ・研修は教職員の義務であり，権利である。自分の時間やお金を使って研修するのが当たり前という意識が北海道の教職員は低いように感じる。道外の教職員には土・日曜の研究会や研修会を自分のニーズに応じて自

	<p>費で参加している人が多い。このような意識を高めていくことが必要だと思う。（数十年身に付いた学校文化なのかも知れないが。）</p>
P88～90	<p>施策3 学校間の連携・接続 1 学校間の縦の連携・接続（P88～90）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートシートや指導資料，中学校区における研修会の実施などにより，学校間の縦・横の連携が強まってきている。 ・「隣の学校が何をしているか知らない」という時代は終わり，近隣校が目的を共有して子どもを育てる時代になった。小中一貫教育の必要性を小中学校はもとより，保護者や市民に周知していく必要がある。
P91	<p>2 学校間の横の連携（P91）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートシートや指導資料，中学校区における研修会の実施などにより，学校間の縦・横の連携が強まってきている。 ・「隣の学校が何をしているか知らない」という時代は終わり，近隣校が目的を共有して子どもを育てる時代になった。小中一貫教育の必要性を小中学校はもとより，保護者や市民に周知していく必要がある。
P93-94	<p>基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進 1 地域資源を活用した教育活動の推進（P93～94）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領のもと，探究学習等を一層進めていくためには，生徒が地域から学ぶ活動がますます重要になってきます。また，小・中・高とキャリア教育を段階的，発展的に進めていくためにも，地域の関係機関等との連携は不可欠となります。そうした活動を進めていく際に，教員が地域の関係機関を走り回っているのでは，教員の負担が増し，働き方改革の視点からも問題があります。それを解決するためにも，学校と地域の関係機関等をつなぐ地域コーディネーターの役割が重要になります。ぜひ，地域コーディネーターという専用のポジションを行政に位置づけていただき，学校の探究活動やキャリア教育を地域と繋ぐ中で，よりダイナミックな活動を行うことができれば素晴らしいと思います。 ・子どもが自分のふるさとに愛着や誇りをもつための副読本や人材活用は有効である。特に，「函館学」の取組は探究的な学習として成果をあげている。 ・生活科や総合的な学習の時間において，身近な地域のよさや函館の風土・歴史・文化などを見付けたり学んだりする授業を充実させる必要がある。
P95-96	<p>2 地域に貢献する教育活動の推進（P95～96）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領のもと，探究学習等を一層進めていくためには，生徒が地域から学ぶ活動がますます重要になってきます。また，小・中・高とキャリア教育を段階的，発展的に進めていくためにも，地域の関係機関等との連携は不可欠となります。そうした活動を進めていく際に，教員が地域の関係機関を走り回っているのでは，教員の負担が増し，働き方改革の視点からも問題があります。それを解決するためにも，学校と地域の関係機関等をつなぐ地域コーディネーターの役割が重要になります。ぜひ，地域コーディネーターという専用のポジションを行政に位置付けていただき，学校の探究活動やキャリア教育を地域と繋ぐ中で，よ

	<p>りダイナミックな活動を行うことができれば素晴らしいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事やイベントなどへの参加により、子どもを地域で育てる、大切にする意識が高まっている。 ・地域行事・イベントへの教職員の積極的な参加が望まれる。地域によっては校区内の町内会行事等に参加するのはほとんど管理職である。学校も町内会もそれが当たり前になっていることが課題である。
P97～99	<p>施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進</p> <p>1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進 (P97～99)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語の授業改善, 外国人との交流機会の設定, 留学の実施などにより子どもの国際感覚の高まりがみられる。 ・小中学校における英語の授業による異文化理解, コミュニケーション能力を高めるためにも, ALTや外国語サポーターを活用した各学校の外国語科指導計画の充実が必要である。
P100-102 P100	<p>2 キャリア教育の推進 (P100～102)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における発達に応じたキャリア教育の実施, 外部講師による講演の実施等により児童生徒の職業観・勤労観の育成に効果をあげている。 ・将来の夢やあこがれなどを中心とした幼児期, 小学校期のキャリア教育の充実を図る必要がある。 ・当市のキャリア教育は, 子どもたちの主体性も生かされた内容となっており, 職業観を養う上で十分な成果を上げていると思います。受け入れ側の企業も将来を担う子どもたちと関わることで, 仕事に対する誇りを再認識するきっかけになっておりますので, 教育委員会としてより一層指導・助言を強化してほしいと思います。
P103-104	<p>3 科学技術への関心を高める教育活動の推進 (P103～104)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学, プログラミング教育の研究実践と研修の実施は, これからの社会で生きる子どもたちの興味・関心・意欲の高揚につながっている。 ・調査・観察・実験・比較などは理数系の教科に限ったことではなく, 他教科や教育活動全体を通して取り入れることが求められる。
P105-120 P120	<p>基本目標4 生きがいを作り出す生涯学習の推進</p> <p>施策1 生涯学習活動の促進</p> <p>1 市民の主体的な学習活動の促進 (P105～120)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種社会教育施設における取り組み, 各地域における取り組み等により市民の多様な学習活動が保障されている。 ・周知を図ることが市民の参加意欲を高める方法だと思うが, 参加者減少は全国的な傾向であり, 有効な手段を見つけることが難しい。 ・少子高齢化を踏まえ, 市民のニーズをどのように捉えるか, 魅力ある学習活動を提供できるかが大きな課題である。いわゆる出前講座を増やすことも考えられる。(社会教育に携わる方々のご労苦には敬意を表する。) ・今年度は中止になりましたが, カルチャーナイトは親子で普段見られない施設などについて, 体験を通して深く学ぶことができるため, とてもよい取り組みだと思っています。

P121	2 学びの成果を生かす活動の促進 (P121) <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーバンクは、登録者の意欲の高揚と学習活動の充実・拡充に効果がある。
P122 P122-123	施策2 社会教育活動の推進 1 社会教育施設等における学習機会の充実 (P122~124) <ul style="list-style-type: none"> ・社会学級活動を市民にもっと周知してもらえる様に、チラシ等でアピールした方が良いと思う。 ・社会教育施設による取り組み、特にウィークエンド・サークルの参加者増加は大きな成果である。 ・他の取組においても、高校生・大学生のボランティアを活用することが学習の活性化につながると思う。
P125	2 家庭・地域における社会教育活動の推進 (P125) <ul style="list-style-type: none"> ・教育や子育てに関する事に関心をもっている親は多いと思うので、セミナーの開催は十分に必要だと思われる。幅広い分野で開催してほしい。 ・家庭教育支援事業は、家庭教育の充実や子育て支援の充実に不可欠である。 ・PTA や地域の団体との連携協力を一層進め、参加者の増加を図る必要がある。 ・講師の選定や勉強会やセミナーのテーマを選ぶなどの事は団体により長けている人とそうで無い人がいるので、この取り組みは非常にありがたい。課題にもある様に、講師の充実を図るとともに、この事業を各単Pにも周知していきたい。
P128-130	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策1 文化芸術活動の促進・支援 1 市民の主体的な文化芸術活動の充実 (P128~130) <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動に関する情報の受発信、文化芸術関連施設の事業、学校施設の開放は市民の文化芸術活動の支援に成果をあげている。 ・学校開放に関して、利用団体の増加は望ましいが、学校施設の利用に関する決まりの遵守などを当該学校で適切に説明したりチェックしたりする必要がある。
P128 P132	2 文化芸術に接する機会の充実 (P131~137) <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭(各地区での文化祭を含む)は、市民が文化芸術に触れる機会でもあり文化芸術に取り組んでいる市民の発表の場としても有効である。 ・予算にかかわってくるが、文化芸術アウトリーチ事業は普段文化芸術に触れることが少ない子どもたちにとって大変有意義であり、開催回数を増やすなどを検討する必要がある。(年間計画に位置付けたい学校もあると聞いている。実施していない学校は、1度は手をあげるべきである。)
P138-139	3 文化芸術活動を担う人材の育成 (P138~139) <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動に取り組んでいる子どもにとって奨励事業は文字通り励みになるものである。 ・奨励賞受賞者や作品について、より一層市民に周知を図っていくことが

	望ましい。
P140-146	<p>施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承</p> <p>1 文化遺産の保存・活用 (P140~146)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館にある多くの文化遺産を周知すること、情報を記録化・累積化すること、伝統芸能の保存継承は未来の函館の子どもたちに向けた重要な取組である。 ・ 函館の歴史、文化等について、子どもや保護者も知らないことが多く、函館検定などは少し敷居が高いと思う市民もいる。そこで、学校におけるふるさと学習などにおいて興味・関心を高めるような活動を行い、函館検定に挑戦していけるような下地を作っていく必要がある。 ・ 伝統文化の保存継承について保存会と学校の連携協力が不可欠な地域があり、学校としての支援策を検討することも必要である。
P143	<ul style="list-style-type: none"> ・ 縄文文化交流センターは体験事業も行っていて、親子で楽しめるため、何度か子どもと行っています。「課題」にもあるように交通アクセスがもう少し便利になれば、より多くの人々が利用しやすくなると思います。
P147	<p>2 伝統文化の継承 (P147)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館にある多くの文化遺産を周知すること、情報を記録化・累積化すること、伝統芸能の保存継承は未来の函館の子どもたちに向けた重要な取組である。 ・ 函館の歴史、文化等について、子どもや保護者も知らないことが多く、函館検定などは少し敷居が高いと思う市民もいる。そこで、学校におけるふるさと学習などにおいて興味・関心を高めるような活動を行い、函館検定に挑戦していけるような下地を作っていく必要がある。 ・ 伝統文化の保存継承について保存会と学校の連携協力が不可欠な地域があり、学校としての支援策を検討することも必要である。
P149-155	<p>基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興</p> <p>施策1 スポーツの振興</p> <p>1 子どものスポーツ機会の充実 (P149~155)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各スポーツ団体との連携事業や社会教育施設を活用した事業などにより、子どものスポーツ機会の拡充が図られている。 ・ 子どもたちがスポーツ・運動に親しみ、生涯を通じて健康・体力の保持増進するための基盤づくりに効果をあげている。 ・ 今後は、内容によって民間のスポーツ施設やジムなどと連携した事業展開なども視野に入れる必要があるのではないかと。
P152	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南茅部プールでのジュニアスイミング教室は地域の子どもたちにとって、スポーツによる健康づくりに大変役立っていると思います。
P154	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動部活動については、休日の指導・大会など教員の働き方にも関わってくることから「課題」のところにも記載があるように、学校の内部や外部との様々な連携が必要なのだと思います。今年度は感染症対策や大会の延期・中止もあり、部活動を一生懸命がんばっている生徒の心や進路にも十分配慮する必要があると思います
P156-168	<p>2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実 (P156~168)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージや身体の状態に応じた各種スポーツやレクリエーションの機会の提供により、市民のスポーツに親しむ心や健康の保持増進に

	<p>効果をあげている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な年齢層の市民に運動の機会を提供することは重要だが、障がいをもつ市民や高齢者の運動機会を一層拡充していくことが望まれる。
P169-171	<p>3 競技スポーツの促進 (P169~171)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会の開催や合宿の実施，国内・国外の競技団体との連携は，スポーツの振興や競技力の向上に有効である。 ・スポーツ施設には常に補修・改修が不可欠であり，財政が厳しい中で維持・整備を進めていることが評価できる。また，スポーツの振興にも効果がある。 ・子どもや現役選手が高いレベルのスポーツに触れる機会は重要であるが，それらの情報をどのように周知するかを考える必要がある。 ・サッカーやハンドボールをはじめ，函館にゆかりのスポーツについて市民にリーフレットや広報誌で啓発することも必要である。 ・スポーツを含めて，受益者負担の考え方が薄れると施設使用の仕方が粗末になる傾向が出てくるように感じる。 ・子どもを除く一般の施設使用料の値上げやスポーツ愛好者や支援者によるクラウドファンディングなども今後検討する必要があるのではないか。

2 点検評価の見直しに関する意見等

- ・過去5年間の推移が載せられている事は分かりやすく良いのですが，回数・人数だけでなく，増減率も記載されるともっと分かりやすいと思います。
- ・教育委員会の各事業と目的，これまでの取り組みと課題が客観的にとても分かりやすくまとめられており，スムーズに点検評価が行うことができました。課題の中には長期の時間を要するものもあるので，参考資料として評価の変遷がわかる資料があると，さらに分かりやすいのではないかと感じました。
- ・基本的に1ページに1つの事業が掲載されているため，とても分かりやすいです。各ページの「事業名」をもう少し大きい字にした方が，何の事業についてのページか分かりやすいと思いました。

3 質問，確認事項等

- (1) 授業改善の推進 (P19, 20 教育指導課)
- (2) いじめの未然防止等に係る取組の推進 (P29, 30, 31 教育指導課)
- (3) 道徳教育の推進 (P34, 35 教育指導課)

取組実績に記載されている内容が重複していたり，【過去5年間の推移】も同じ表を使用していたり，事業を統合して示すことはできないものかと思えます

〔回答〕（教育政策課）

点検・評価シートは，函館市教育振興基本計画の項目ごとに作成しておりますことから，内容が似ている事業の場合は，同じ取組実績や過去5年間の推移を掲載する場合があります。その場合においても，事業の目的等を踏まえ，成果と課題を明らかにし，事業の改善に生かすことにしています。

- (4) 望ましい学習環境の定着に向けた取組 (P28 教育指導課)
- (5) いじめ防止対策事業の推進 (P29 教育指導課)

いじめ問題について考える会の内容等について、各学校の児童会や生徒会、PTA等に周知を図り啓発を図る必要がある。同様に、いじめ防止対策審議会の協議内容や意見等を市全体に知らしめる必要がある。

〔回答〕（教育指導課）

いじめ問題について考える会の内容等については、各学校の児童会や生徒会が、それぞれ発行する通信で発信したり、その場で共有した活動を自校に持ち帰り、学校の状況にあわせて取り組んだりしているほか、市PTA連合会の活動にも生かされています。市教委では、いじめ防止対策審議会で作成している「いじめ撲滅用リーフレット」にも掲載し、児童生徒を経由し、各家庭に配付し、保護者への啓発に努めているところです。

いじめ防止対策審議会の協議内容については、市民への周知を図るため、市教委のホームページに会議の議事概要を掲載しているところです。

（6）いじめの未然防止等に係る教育相談の充実（P31 教育指導課）【再掲】

「取組実績」にあるLINEを活用した相談の試行実施を行うことができたと思いますが、とてもいい取り組みだと思います。試行実施されたときの詳細について具体的に掲載し、その実績にともなってこれからどのようにLINEを活用した相談を改善して活用していくのかについて知りたいです。

〔回答〕（教育指導課）

令和元年度は、8月19日から30日までの12日間、市立学校の中学生を対象に試行実施を行ったところであり、生徒31名がLINEアカウントに登録し、書き込みは15件、そのうち実際に相談員と応答したのは5件という結果でした。子どもたちにとって、LINEは電話相談よりかなりハードルが低いと感じたところですので、今年度は、8月17日から9月15日までの30日間とし、対象を市内の中学校に通う中学生とするなど、期間と対象者を拡充し、試行実施する予定です。

（7）部活動地域支援者の活用（P40 学校教育課）【再掲】

部活動地域支援者に謝金を支払う事と表記が有るが、謝金の発生については何も無いが、謝金をいただく事により結果を出さなければならないなどの責任論等が生まれ、勝利至上主義にならないか心配なところがある。支援者選定についてどのような手順で支援者を決めているのかを知りたい。

〔回答〕（学校教育課）

部活動地域支援者を新たに配置する場合は、その競技種目等の関係団体などとのつながりなどから、これまでは各学校が推薦する人材に依頼するという方法が主流でしたが、令和2年度から市教委で公募を行い、応募のあった人材を学校に紹介する取組も始めたところです。

（8）安全に関する教育の推進（P53 教育指導課）

取組実績の2つめに「・校長会において、危機管理に関する指導を行った」とありますが、この事業にだけ記載している点はなぜでしょうか。その他の事業においても校長会において指導を行っている場合が多々あると思うのですが・・・

〔回答〕（教育指導課）

2018年（平成30年）9月に発生した北海道胆振東部地震の状況をふまえ、学校における危機管理の徹底を図るため、学校・地域の特性や実情に即し、想定される事象に対応できるよう学校に対して、特に指導を行ったことから、本点検・評価シートに明記したところです。

（9）特別支援教育の充実（P57 教育指導課、教育センター）

取組実績の3つめに「北海道教育大学主催の特別支援教育サマースクールについて、各学校に周知した」とありますが、周知しただけでは取組実績に入れるのは無理があると思うのですが・・・

〔回答〕（教育指導課）

本点検・評価シートの事業は、「特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進」となっており、学校に対して周知することも、サマースクールへの参加を促す手立てとして有効であることから、取組実績の一つとして掲載したところ です。

(10) 学校評価の充実（P73 学校教育課）

学校評価については、学校による違いを認めた上で市民に公表することが望ましい。

〔回答〕（学校教育課）

市立学校（園）における学校評価については、市教委において様式を定め、各学校の学校経営方針における具体的な推進事項のほか、共通項目としてコミュニティ・スクールの運営状況および業務改善の取組状況を評価することとし、令和元年度（2019年度）から市教委のホームページで公表しているところです。

(11) 学校図書館の地域解放の取り組み（P76 学校再編・地域連携課）

成果と課題欄に整備が進んだ3校は記載があるが、他の5校は何処なのか記載が無いので知りたい。

〔回答〕（学校再編・地域連携課）

令和元年度には、平成30年度に学校司書が配置された中学校4校（巴中、青柳中、五稜郭中、亀田中）のうち、準備が整った巴中学校、青柳中学校、五稜郭中学校の3校において学校図書館の地域開放を行いました。その他の5校については、亀田中学校と令和元年度に学校司書が配置された港中学校、桔梗中学校、本通中学校、北中学校となっています。

(12) 外部人材の活用（P80 教育指導課）

ゲストティーチャーを誰がどの様に選定しているのかを知りたい。
謝金などは発生しているのか、あるとすれば財源はどこなのか。

〔回答〕（教育指導課）

ゲストティーチャーについては、各学校で個別に依頼しているもので、謝金などが発生する場合には、各学校の予算で対応しています。

(13) 英語教育、外国語教育の充実（P98 教育指導課）

英語教育に求められるのは話せる様になる事やコミュニケーションが取れることなどより実践的な将来役に立つ英語を身につけて欲しいと考える保護者は多い。一方で話す事中心の授業は受験には適さないので、書きも大事であるとの考えもある。国・北海道・函館市としての英語教育についての考え方を知りたい。

〔回答〕（教育指導課）

本市の小・中学校における外国語活動、外国語教育については、学習指導要領に基づき、発達の段階にあわせて、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことを総合的・系統的に扱う教科学習などにおいて取り組んでいるところです。

また、市教委としては、児童生徒のコミュニケーション能力などの向上を図るため、小・中学校および高等学校へ小学校外国語活動サポーターやALTを派遣しているほか、グローバル社会に対応できる人材育成を図るため、高等学校において海外留学事業を実施しています。

(14) 市立函館高校海外留学事業の充実 (P99 市立函館高等学校)

(15) 進路指導の充実 (高校) (P101 市立函館高等学校)

【課題】の文末は客観的な現状認識が多く記されていますが、該当頁は「推進する」「育成につなげる」となっており、若干書きぶりが異なっているように感じました。

〔回答〕 (教育政策課)

P99 と P101 の点検・評価シートの課題の欄について、ご意見のとおり、課題を踏まえた今後の方向性に係る内容が含まれておりました。点検・評価シートの作成にあたり、記載内容の精査に努めてまいります。

(16) 各種生涯学習事業の実施 (戸井地域) (P110 戸井教育事務所)

(17) 各種生涯学習事業の実施 (恵山地域) (P111 恵山教育事務所)

(18) 各種生涯学習事業の実施 (榎法華地域) (P112 榎法華教育事務所)

新春書初め会が合併3町村合同事業で、恵山地域だけが「予定どおり」で、他の地域は「概ね予定どおり」と評価が分かれており、少し疑問に感じました。

〔回答〕 (教育政策課)

恵山地域については、「新春書初め会」の一つの取組について評価等を行っていますが、他の地域については、「新春書初め会」以外の事業もあわせた「各種生涯学習事業」について評価を行っていることから、評価が異なっております。

(19) 文化芸術活動を担う人材の育成 (P138 生涯学習文化課)

昨年度も同様の質問をさせていただきましたが、文化芸術活動を担う人材の育成のために行われている「青少年芸術教育奨励事業」には、なぜ舞踊部門がないのでしょうか。函館で舞踊を学び、国内外で活躍されている方もおられます。毎年行われている市民文化祭やぶんだんジョイントステージにも必ず舞踊で出演する子どもたちがいます。舞踊部門も入れた5部門になれば、児童生徒が減少傾向にあり応募者数が減少していることへの対策にもなると思います。

〔回答〕 (生涯学習文化課)

青少年芸術教育奨励事業については、これまで4部門で実施しておりますが、児童生徒数の減少とともに、応募者数も減少しておりますことから、今後の青少年芸術教育奨励事業を推進していく上での貴重な意見として受け止めさせていただきます。

(20) スポーツ施設の維持管理 (P172 スポーツ振興課)

スポーツ施設について、市の財政や函館市民が減少し続けていることなどを考えると、難しいかもしれませんが、室内の1年中利用可能なスケート場があればいいと考えていました。市民のスポーツへの参加機会を増やすだけでなく、子育て世帯にとっては大変魅力的な施設になります。年間を通しての継続的なスケート教室も実施可能になります。現在の施設では冬場しか利用できず、天候にも影響されることから、改修工事を繰り返すよりもよいと思います。

〔回答〕 (スポーツ振興課)

スケート場については、これまで公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団が事業主体となり、開設をしておりましたが、冬季における市民のスポーツ活動の振興を図るため、市の公共施設として、競輪場に仮設式で屋外施設として整備することを政策決定したところであり、今年度に冷却設備等の更新を行い、令和3年度からの供用をしていくところですので、ご理解ください。

